# 令和5年度埼玉西部消防組合当初予算案について

- 令和5年度予算編成方針
- 埼玉西部消防組合当初予算の説明
  - 1. 予算額と市負担金
  - 2. 歳入予算の概要
  - 3. 歳出予算の概要
  - 4. 経費負担

# 令和5年度予算編成方針

埼玉西部消防組合 管理者 藤本正人

# 1 予算編成の基本方針

消防体制の充実強化と行財政運営の効率化を図るために発足した当組合も10年という一つの節目を迎えた中、新型コロナウイルス感染症の拡大は、依然として予断を許さない状況が続いており、今夏においては連日続く猛暑の影響もあり、救急需要が増加している。また、首都直下型地震などの大規模地震も今後発生することが危惧され、市民からの消防機関に対する期待は、日を増すごとに大きなものとなっている。

こうした予期せぬ状況下においても、市民の人命に直結する消防体制の充実・強化は決して停滞させてはならない。そのためには、安定した消防力を確保するための消防施設及び複雑多様化する災害に的確に対応するための消防車両等の整備が必要になる。また、消防需要に広域的に対応し、消防事務の高度化並びに行財政運営の合理化及び効率化を図るべく、令和6年度には近隣消防本部と連携して共同運用する通信指令センターが開所することとなり、現在、それに向けた事業を推進しているところである。

一方、組合市の財政状況は、不安定な国際情勢の影響を受け、原油、原材料、電 気、ガス等の急激な価格高騰で、引き続き厳しい状況が予想される。

令和5年度の予算編成に当たっては、組合設立10年目の節目に実施している事務事業の総点検において、市民からのニーズ、事業の目的や必要性及び費用対効果を熟考した上で、消防施設や車両更新等における計画の見直しを図るなど、限られた財源の中で最大の効果を挙げ、市民への説明責任を果たすべく透明性のある予算編成を行うものとする。

#### 2 総括的事項

- (1) 実施計画と整合性を図り、総額の範囲内で見積ること。
- (2) 事務事業ヒアリングを受けていない事業については、原則として予算計上しないこと。
- (3) 経常的経費は、後日通知する枠配分額の範囲内に収めること。
- (4) 投資的経費は計画的な予算計上を行うものとし、車両購入については、「車両整備計画」を踏まえること。また、施設修繕については「施設整備計画」を踏まえ、 後日通知する枠配分額の範囲内に収めること。

- (5) 消防局担当課は過去の実績、備品及び消耗品等の配置状況及び使用頻度等あらゆることを考慮した上で、各消防管理課及び予防課内室と共に見積額を調整すること。
- (6) 単独負担金に該当する経常的経費は、組合市と十分に協議すること。 また、消火栓に係る負担金は水道主管課と調整した上で、消防水利の基準(昭和39年消防庁告示第7号)を満たす適正な消火栓の数を計上すること。
- (7) 予算流用の原因の一つとして、予算要求に関する精査が不十分であると考えられることから、前年度予算額のみならず、執行状況や前年度決算額等を考慮した積算に努めること。
- (8) 議会及び監査委員の意見や指摘事項等については、その趣旨を踏まえ速やかに 改善を図ること。

# 3 歳入に関する事項

- (1) 国・県支出金については、積極的な活用を図るとともに、制度改正等の動向を的確に把握して見積ること。
- (2) 諸収入については、前年度実績を勘案し、算入漏れのないよう的確に見積ること。
- (3) 組合債については、今後の償還状況を見据えた中で、起債充当率が高く、地方 交付税が措置されるものや低利なものを優先すること。

# 4 歳出に関する事項

- (1) 事務事業全般にわたり徹底した見直しを行い、削減に努めること。
- (2) 単価の上昇等により自然増となる経費についても、内容の見直しを行い、見積額の圧縮を図り、安易な上乗せは行わないこと。
- (3) 業務委託料については、費用対効果を念頭に業務委託の範囲、内容を検証し、 適正な見積りに努めること。
- (4) 庁舎等の修繕については、「施設整備計画」を踏まえ、施設の現況を的確に把握し、老朽の程度を勘案しながら見積ること。

# 埼玉西部消防組合当初予算の説明

# 1. 予算額と市負担金

# (1) 予算額

歳入歳出予算額は、11,990,860 千円であり、前年度よりも2,076,959 千円の増額となっています。

款	項	R4 年度予算額	R5 年度予算額	増減
1. 分担金及び負担金		9,364,992	10,368,115	1,003,123
	1. 負担金	9,364,992	10,368,115	1,003,123
2. 使用料及び手数料		7,272	7,934	662
	1. 使用料	1,553	1,897	344
	2. 手数料	5,719	6,037	318
3. 繰越金		5	5	0
	1. 繰越金	5	5	0
4. 諸収入		16,789	25,806	9,017
	1. 雑入	16,779	25,796	9,017
	2. 預金利子	10	10	0
5. 組合債		474,700	1,589,000	1,114,300
	1. 組合債	474,700	1,589,000	1,114,300
△国庫支出金		50,143	0	△50,143
	△国庫補助金	50,143	0	△50,143
合	計	9,913,901	11,990,860	2,076,959

款	項	R4 年度予算額	R5 年度予算額	増減
1. 議会費		3,033	1,979	△1,054
	1. 議会費	3,033	1,979	△1,054
2. 総務費		2,828	2,928	100
	1. 総務管理費	2,294	2,334	40
	2. 監査委員費	534	594	60
3. 消防費		9,366,005	11,429,931	2,063,926
	1. 常備消防費	9,366,005	11,429,931	2,063,926
4. 公債費		532,035	546,022	13,987
	1. 公債費	532,035	546,022	13,987
5. 予備費		10,000	10,000	0
	1. 予備費	10,000	10,000	0
合	計	9,913,901	11,990,860	2,076,959

# (2) 経費区分別の市負担金

組合運営の基礎となる市負担金は、経費の区分ごとに、負担割合が決まっています。

# 〇令和5年度歳出予算額と各市負担金の関係

単位:千円

	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市	合 計
常備消防経費						
経常的経費	41.59%	11.67%	19.41%	19.23%	8.10%	100.0%
	3,538,049	992,764	1,651,203	1,635,891	689,065	8,506,972
投資的経費	41.59%	11.67%	19.41%	19.23%	8.10%	100.0%
	28,325	7,948	13,219	13,096	5,516	68,104
各市単独経費			各市の1	100%負担		
	112,842	26,128	24,422	37,792	12,113	213,297
消防指令事務	41.59%	11.67%	19.41%	19.23%	8.10%	100.0%
協議会運用経費	16,110	4,520	7,518	7,449	3,138	38,735
合 計 ①	3,695,326	1,031,360	1,696,362	1,694,228	709,832	8,827,108
その他の経費						
公債費	起債対象	となった事業費	の負担割合で打	安分(構成市承	継分は各市の1	00%負担)
車両·工事等	164,286	66,193	72,424	82,162	30,040	415,105
デジタル化事業	40,286	18,000	28,601	29,845	11,701	128,433
構成市承継分	0	0	0	0	2,484	2,484
派遣職員給与費	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	51,000
合 計 ②	214,772	94,393	111,225	122,207	54,425	597,022
市負担金合計③(①+②) 3,910,098 1,125,753 1,807,587 1,816,435 764,257						9,424,130
その他特定財源 ④(その他負担金、使用料及び手数料、繰越金、諸収入及び組合債)					2,566,730	
歳出予算額(③+④)	歳出予算額(③+④)					11,990,860

# (3) 予算規模(一般財源ベース)

予算規模をみる基準とされる常備消防経費は、一般財源ベース(市負担金)で146,435 千円の増額となっています。経費内訳は、経常的経費が107,100 千円、投資的経費が10,821 千円それぞれ増額し、各市単独経費が8,284 千円減額しています。

また、消防指令事務協議会運用経費が36,798千円増額となっています。

# 〇予算規模の比較 (一般財源ベース)

単位:千円

<del>サープロスペープロース(                                    </del>	T-1		
	R4 年度予算額	R5 年度予算額	増減
経常的経費	8,399,872	8,506,972	107,100
投資的経費	57,283	68,104	10,821
各市単独経費	221,581	213,297	△8,284
消防指令事務協議会運用経費	1,937	38,735	36,798
常備消防経費 合計	8,680,673	8,827,108	146,435

# 2. 歳入予算の概要

# 1款 分担金及び負担金

構成市からの負担金及び埼玉西部地域消防指令事務協議会運営に係る他消防本部からの負担金(943,985 千円)です。

# 2款 使用料及び手数料

庁舎目的外使用料、火薬類許可申請手数料、危険物関係許可等申請手数料など 応益的に特定人が負担する収入について、実績を踏まえ見込んでいます。危険物 関係許可等申請手数料については減少傾向にあり、過去3年平均の80パーセン ト程度としています。また、自動販売機の設置に係る行政財産の目的外使用料に ついては、収益確保を目的として、令和5年度から徴収することとします。

# 3款 繰越金

歳計剰余金を構成市に返還するため、歳出予算の市負担金返還事業に各構成市 1千円の合計額5千円を計上しています。

# 4款 諸収入

高速道路救急業務収入、労働保険料被保険者負担金収入、職員駐車場利用者負担金収入、新型コロナウイルス感染症患者等の移送業務収入など他の科目に区分されない収入であり、実績を踏まえ計上しています。

## 5款 組合債

消防車両整備事業債、高規格救急車整備事業債、消防施設整備事業債、通信指令設備整備事業債、消防資機材整備事業債を見込んでいます。

# 3. 歳出予算の概要

# ○事業別の予算額

(単位:千円)

								(単位:千円)
事業名称	消防局	所沢中央	所沢東	狭山	入間	飯能日高	合計額	割合
議会費								
議会運営事業	1,979						1,979	0.02%
総務費								
一般管理事業	2,231						2,231	0.02%
市負担金返還事務	5						5	0.00%
公平委員会運営事業	98						98	0.00%
監査事業	594						594	0.00%
職員給与費·消防企画財政費·消防絲	務費							
人件費	7,828,964						7,828,964	65.29%
企画調整事業	273						273	0.00%
財務事業	5,565						5,565	0.05%
契約・物品管理事務	871						871	0.01%
会計事務	1,973						1,973	0.02%
庶務事業	10,506	1,662	1,335	1,484	1,957	2,162	19,106	0.16%
職員管理事業	71,942				,	,	71,942	0.60%
広報表彰事業	8,503						8,503	0.07%
職員研修事業	18,384						18,384	0.15%
福利厚生事業	12,883						12,883	0.11%
警防活動費	12,000					I	. 2,000	3.1170
車両更新整備事業	230,893						230.893	1.93%
車両管理事業	_55,550	4,696	4,690	5,930	6,199	9,171	30,686	0.26%
	29,777	4,000	4,000	0,000	0,100	0,171	29,777	0.25%
消防水利整備事業	20,777	85,179	21,930	24,379	34,116	38,241	203,845	1.70%
消防活動事業	18,343	4,836	3,312	4,607	4,229	5,310	40,637	0.34%
広域応援体制整備事業	1,285	4,000	0,012	7,007	7,223	3,510	1,285	0.01%
防災関係機関連携強化事業	3.116						3,116	0.03%
火災予防費	3,110						3,110	0.03/0
火災予防事業	3,596			682	1,571	688	6,537	0.05%
消防同意・査察事業	790			146	129	107	1,172	0.03%
火災原因調査事業	748			219	304	425	1,696	0.01%
保安事業	644			1,200	49	423	1,935	0.01%
救急業務費	044			1,200	43	42	1,933	0.02/0
<u>救急未務負</u> 救急活動事業	19,383	7,431	7,225	7,199	6,227	5,909	53,374	0.45%
水芯石 <del>助事業</del> メディカルコントロール協議会運営事業	1,509	7,431	1,223	7,199	0,227	3,808	1,509	0.43%
	96.613						96,613	0.81%
救急車両管理事業	90,013	0.170	1,471	1,719	1,418	2,567	9,353	0.08%
	115	2,178 1.755	1,471	1,719	873	998	6,489	0.05%
	14.074	1,733	1,004	1,004	0/3	330		
救急救命士教育事業   数急隊投資事業	,						14,074	0.12%
救急隊指導事業	11,163						11,163	0.09%
指令業務費	35.773						35.773	0.20%
通信指令管制事業	,							0.30%
通信指令システム維持管理事業	72,429						72,429	0.60%
内部情報システム維持管理事業	30,165						30,165	0.25%
消防指令業務共同運用事業	2,297,020						2,297,020	19.16%
救急医療情報案内事業 ※実情報案内事業	233						233	0.00%
災害情報案内事業	563						563	0.00%
消防救急無線維持管理事業	44,446						44,446	0.37%
消防施設費	F0 701					I	E0 704 l	0.470/
消防施設整備事業 33以佐設等理事業	56,721	07 171	04.007	25.000	00 777	40.074	56,721	0.47%
消防施設管理事業	10,758	37,171	24,287	35,996	22,777	48,974	179,963	1.50%
公債費	F44.441					I		4 = 4.00
元金償還金	541,441						541,441	4.51%
利子償還金	4,581						4,581	0.04%
予備費						ı	, 1	
予備費	10,000						10,000	0.08%
合 計	11,500,950	144,908	65,934	84,625	79,849	114,594	11,990,860	100.00%
		, -	, ,	, -	, -	, .	. , -	

## 1款 議会費

## 1項 議会費

1目 議会事務費

## 《議会運営事業》 1,979 千円

- 定例会2回と臨時会2回の計4回分を計上しています。
- 隔年で実施する行政視察に係る経費について、令和 5 年度は実施しないため、 前年度比 1,054 千円の減額となります。

# 2款 総務費

## 1項 総務管理費

1目 一般管理事業費

## 《一般管理事業》 2,231 千円

○ 特別職及び非常勤職員の報酬、電算システム(例規集データベース、法務支援システム)使用料を計上しています。なお、令和5年度は電算システムの更新により、前年度比40千円の増額となります。

## 《市負担金返還事務》 5 千円

○ 前年度剰余金を繰越金として増額し、構成市へ前年度分負担金返還金を支出 します。前年度と同額の5千円(各市1千円)を計上しています。

# 2 目 公平委員会事務費

#### 《公平委員会運営事業》 98 千円

○ 公平委員の報酬などを計上しており、前年度と同額となります。

## 2項 監査委員費

1 目 監査事務費

#### 《監查事業》 594 千円

○ 監査委員報酬のほか、消耗品費などを計上しています。なお、監査計画に基づく、監査予定日の日数が増えたことにより、前年度比60千円の増額となります。

#### 3款 消防費

## 1項 常備消防費

1目 職員給与費

# 《人件費》 7,828,964 千円

○ 人件費は、歳出予算額全体の約65.3%を占めており、職員に直接支払われる 給与等も含まれることから、より精度の高い見積りが求められるところです。 このことを踏まえ、令和5年度の予算編成においても給料や各種手当を職員 一人一人個別に見積もり、実態に即した積算を行っています。こうした積算の 結果、前年度と比較し、123,669千円の増額となっています。

- 給料(一般職給)は、定年引上げに伴う制度改正により、暫定再任用職員を 任用することから、22,944 千円の増額となります。
- 職員手当等の主な減額要因につきましては、令和3年度の支給実績を踏まえ、 休日勤務手当が2,504千円、扶養手当は66千円の減額となります。

次に主な増額要因は、令和4年人事院勧告において、初任給及び若年層の月例給が引き上げられたことを踏まえ期末手当が30,067千円、勤勉手当については支給月数が0.1月分引き上げられたことを踏まえ56,411千円の増額となります。

また、住居手当は支給対象者が増加傾向にあることから7,577 千円、特殊勤務手当は令和3年度及び令和4年度の支給実績(コロナ出動手当及び防疫等作業手当)を踏まえ3,735 千円、通勤手当は令和4年度の人員配置及び通勤方法に基づく支給実績から試算した結果1,764 千円の増額となります。

- 共済費は、令和3年度及び令和4年度の職員に対する給与の支給実績をもとに標準報酬月額等を試算した結果、525千円の減額となります。
- 負担金の主な減額要因につきましては、埼玉県市町村総合事務組合退職手当 負担金は、退職手当に関する令和 5 年度の一般負担金率が 135/1,000 から 130/1,000 に引下げられる見込みであることから、18,442 千円の減額となります。 一方で、主な増額要因は、同組合の退職手当特別負担金が、令和 4 年度の定 年退職予定者数が令和 3 年度に比べ多くなることから 12,689 千円の増額とな ります。

#### ■1,000 万円以上の支出

単位: 千円

事業名称	説明名称	R4 年度	R5 年度	増減額
1.76.111	一般職給	3, 314, 984	3, 337, 928	22, 944
	管理職手当	91, 308	94, 548	3, 240
	扶養手当	140, 082	140,016	△66
	地域手当	265, 979	267, 937	1, 958
	住居手当	49, 590	57, 167	7, 577
	通勤手当	58, 322	60, 086	1, 764
	特殊勤務手当	64, 889	68, 624	3, 735
1. / #- #-	時間外勤務手当	222, 350	222, 350	0
人件費 (消防局)	休日勤務手当	188, 014	185, 510	△2, 504
(1997)	夜間勤務手当	63, 910	64, 164	254
	期末手当	777, 748	807, 815	30, 067
	勤勉手当	595, 669	652, 080	56, 411
	児童手当	84, 700	84, 675	△25
	埼玉県市町村職員共済組合負担金	1, 179, 472	1, 178, 947	△525
	地方公務員災害補償基金負担金	14, 871	14, 587	△284
	埼玉県市町村総合事務組合退職手当負担金	441, 570	423, 128	△18, 442
	埼玉県市町村総合事務組合退職手当特別負担金	95, 028	107, 717	12, 689

# 2目 消防企画財政費

### 《企画調整事業》 273 千円

○ 各種計画に係る需用費などを計上しています。なお、事務用消耗品の一部を 企画調整事業から庶務事業へ移管したことに伴い、前年度比 96 千円の減額と なります。

#### 《財務事業》 5.565 千円

○ 需用費のほか、財務会計システムの借料などを計上しています。なお、インボイス制度の導入に伴う納付書の様式変更に対応するため、財務会計システムを改修する必要があることから、前年度比 446 千円の増額となります。

## 《契約‧物品管理事務》 871 千円

○ 需用費、埼玉県電子入札共同システムの負担金などを計上しています。なお、 隔年で計上する入札参加資格申請共同受付負担金の減により、前年度比 353 千 円の減額となります。

#### 《会計事務》 1.973 千円

○ 指定金融機関残高証明発行手数料の役務費などを計上しています。なお、指定金融機関において、公金事務取扱費用の見直しが図られ、令和5年度から公金振込手数料の負担が生じるため、前年度比1,594千円の増額となります。

## 3 目 消防総務費

## 《庶務事業》 19.106 千円

○ 全国消防長会などの加入負担金、事務用消耗品など庶務的な事業の経費を計上しています。需用費の事務用消耗品、備品などの経費を最小限にとどめて計上しているため、前年度比 775 千円の減額となります。なお、事務用消耗品の一部を企画調整事業から庶務事業へ集約しております。

#### 《職員管理事業》 71,942 千円

○ 職員の被服及び給貸与品の支給管理など職員の管理に要する経費を計上しています。被服費は、「埼玉西部消防組合消防吏員の被服等の給与及び貸与に関する規則」に基づき、消防吏員の被服等を給与及び貸与する経費で一人当たり40,000円(400点)付与しています。定年引上げ制度に伴い、新規採用職員数が前年度比17人減となることから5,502千円の減額となります。一方で、これまで各消防署及び指令管理課の消防施設管理事業に計上されていた寝具借料を職員管理事業に集約したことにより、事業全体で前年度比1,008千円の増額となります。

# ■1,000 万円以上の支出

単位:千円

事業内容	R4 年度	R5 年度	増減額
被服 (職員給与品)	49, 563	44, 061	△5, 502

#### 《広報表彰事業》 8.503 千円

○ 消防年報、組合広報誌及びホームページの運営経費のほか、消防音楽隊の運営経費や消防協力者表彰に係る経費を計上しています。令和 5 年度は、組合発足 10 周年記念事業として記念誌の配布と PR 動画の更新を計画していることから、前年度比 3,133 千円の増額となります。

## 《職員研修事業》 18,384 千円

○ 埼玉県消防学校及び消防大学校への入校経費、職員の資格取得に要する経費を計上しています。なお、主な増額要因としては、大型(中型)自動車運転免許の取得を希望する職員が増えたことにより資格取得補助金を増額したもので、事業全体として前年度比290千円の増額となります。

## 《福利厚生事業》 12.883 千円

○ 職員の保健、元気回復、その他厚生に関する事項についての経費を計上しています。なお、各種ワクチン接種や健康診断委託料の単価上昇により、前年度比922千円の増額となります。

## 4目 警防活動費

#### 《車両更新整備事業》 230,893 千円

- 消防車両の更新整備計画に基づく車両購入費及び消防局(警防課)で所管する消防車両の点検、車検、修繕費などの維持費のほか、燃料費、自動車損害保険料を計上しています。
- 自動車購入費は、消防ポンプ自動車(所沢東消防署)、化学消防ポンプ自動車 (所沢東消防署柳瀬分署)及び機材車(所沢中央消防署三ケ島分署)を更新す るほか、災害現場における長時間活動及び女性消防職員の増加を踏まえ、後方 支援体制の強化を目的としたトイレ設備等を備えた救援車、消火栓等の水源が ないところでも放水訓練ができ、住宅密集地域や狭隘路にも入れる小型の防災 訓練車を整備しますが、前年度比で85,265千円の減額となります。
- 燃料費は、自家給油施設の整備と併せて、車両の燃料費を各消防署の車両管理事業及び救急車両管理事業から車両更新整備事業に集約したことにより、前年度比48,835千円の増額となります。

この結果、事業全体では前年度比36,017千円の減額となります。

# ■令和5年度更新(新規購入)車両

単位:千円

車両種別	配置場所	予算額
消防ポンプ自動車 (1 台)	所沢東消防署	38, 511
化学消防ポンプ自動車 (1 台)	所沢東消防署柳瀬分署	70, 889
救援車(1台)	所沢東消防署富岡分署	43, 975
水難救助用機材車(1 台)	所沢中央消防署三ケ島分署	16, 280
防災訓練車(1台)	飯能日高消防署	5, 312
승 카		174, 967

(参考)令和4年度更新車両予算額260,232千円

## ※更新整備計画

消防車両については、「埼玉西部消防組合車両管理要綱」第16条(車両更新期間)の規定に基づく「更新整備計画」を策定し、車両の劣化状況を勘案しつつ整備を行っています。

# 《車両管理事業》 30,686 千円

○ 各署で所管する消防車両の点検、車検、修繕費などの維持費のほか、自動車 損害保険料を計上しています。なお、これまで各消防署の車両管理事業に計上 されていた燃料費を車両更新整備事業へ移管したこと、また、前年度事業の所 沢東消防署梯子車オーバーホールの事業完了に伴い、前年度比 47,582 千円の 減額となります。

## 《消防機械器具整備事業》 29.777 千円

○ 被服費として、防火衣の更新などに必要な経費を消防局(警防課)で一括計上します。また、災害現場において消防部隊を指揮統制する指揮隊の活動強化を図り、他の部隊との識別を明確にした有機的な部隊活動を展開するため、新たに指揮隊員用の防火衣を配備します。この結果、事業全体で18,247千円の増額となります。

#### ※更新整備計画

防火衣については、「防火衣更新計画」を策定し、防火衣の劣化状況を勘案しつつ整備を行っています。

## ■1,000 万円以上の支出

単位:千円

事業内容	R4 年度	R5 年度	増減額
指揮隊用防火衣一式	実績なし	12, 359	12, 359

# 《消防水利整備事業》 203.845 千円

- 消防水利(消火栓・防火水槽)の整備に必要な消耗品費(標識・柱)のほか、 消火栓の維持管理費負担金、設置費負担金を計上しています。また、防火水槽 の撤去に係る費用も管轄署で計上しています。
- 所沢市は、三ケ島及び本郷地内の防火水槽解体工事を予定しているため、前年度比 19,575 千円の増となります。また、日高市は解体工事の予定はありませんが、修繕として必要な路面標示の単価上昇により、前年度比 97 千円の増となります。その他 3 市は、解体工事等の予定はないため、前年度と比較し、飯能市が 2,891 千円、狭山市が 16,151 千円、入間市が 12,511 千円の減となります。
- 消防水利整備事業は、構成市の単独負担(100%)による事業です。

### ■構成市別事業費比較

単位: 千円

事業名称	構成市	R4 年度	R5 年度	増減額
消防水利整備事業(所沢中央消防署) 消防水利整備事業(所沢東消防署)	所沢市	87, 534	107, 109	19, 575
消防水利整備事業(狭山消防署)	狭山市	40, 530	24, 379	△16, 151
消防水利整備事業(入間消防署)	入間市	46, 627	34, 116	△12, 511
消防水利整備事業(飯能日高消防署)	飯能市	29, 019	26, 128	△2,891
併的小州登開事業(	日高市	12, 016	12, 113	97

## 《消防活動事業》 40,637 千円

- 火災、救助及びその他災害に対応するための消耗品費、備品購入費などの経費を計上しており、事業費全体で前年度比7,716 千円の増額となります。
- 災害実態を俯瞰的な視点から早期に把握することを目的に、災害対応用ドローン1機(1,848 千円)と訓練機1機(101 千円)を整備するとともに、操作員9人を養成(1,980 千円)します。なお、機体購入については、緊急防災・減災事業債を活用する予定です。
- 災害活動で使用する水難用資機材は、計画に基づき整備するため 1,309 千円 を計上しています。
- 山岳救助で使用する資機材は、計画に基づき整備するため 423 千円を計上しています。
- 各種資機材の修繕費は、過去の実績額に基づき、各消防署と警防課に計上しています。

#### ※更新整備計画

空気呼吸器、空気ボンベ及び消防用ホースについては、「更新整備計画」 を策定しており、計画に基づいた更新を行っております。

### 《広域応援体制整備事業》 1,285 千円

○ 国内で大規模災害が発生し、緊急消防援助隊として活動した場合に必要となる経費(消耗品、燃料費、食糧費など)を計上しています。なお、令和4年度に計上しました大規模合同訓練に要する経費(緊急消防援助隊訓練負担金)は、令和5年度に実施しないため、前年度比334千円の減額となります。

# 《防災関係機関連携強化事業》 3.116 千円

○ 被災時における勤務職員分の備蓄食糧を計上しています。災害備蓄食糧については、令和4年度と令和5年度の2か年計画で整備しており、令和5年度分の事業費を計上しています。なお、令和4年度に給食用資機材の整備を完了したことから、前年度比223千円の減額となります。

# 5 目 火災予防費

#### 《火災予防事業》 6.537 千円

○ 火災予防などの啓発や事業所などにおける防火管理体制の強化を図るための 経費(火災予防啓発品の購入、火災予防ポスターの製作、幼年消防クラブや女 性防火クラブ等の協力団体経費)及び消防法令違反の是正に係る経費を計上し ていますが、主に防火訪問事業の対象となる単身高齢者数の増加に伴い、事業 費全体で前年度比114千円の増額となります。

# 《消防同意・査察事業》 1,172 千円

○ 消防同意や査察に係る経費を計上しており、前年度比 50 千円の減額となります。

## 《火災原因調査事業》 1,696 千円

○ 火災原因の調査及び報告書の作成に必要となる資機材及び消耗品を計上しており、プリンターのインクを購入するため、前年度比30千円の増額となります。

#### 《保安事業》 1,935 千円

○ 危険物タンク検査で必要となる超音波板厚計を計上しているほか、航空自衛 隊入間基地内に設置予定の特定屋外タンク貯蔵所の完成検査前検査(基礎・地 盤及び溶接部)に伴う危険物保安技術協会審査委託料(1,116 千円)を計上し ており、事業費全体で前年度比477 千円の増額となります。なお、特定屋外タ ンク貯蔵所の危険物申請手数料(1,240 千円)を歳入として見込んでいます。

# 6 目 救急業務費

## 《救急活動事業》 53.374 千円

- 救急活動において必要となる医薬品、補償等に係る経費を計上しているほか、 新型コロナウイルス対策に係る経費として前年度とほぼ同額の4,576 千円を計 上しています。また、救急出動件数の増加に伴い廃棄物処分委託料及び救急資 機材滅菌業務委託料の増加が見込まれることから、事業費全体で前年度比 2,591 千円の増額となります。
- 救急資機材の修繕については、過去の実績額に基づき、各消防署と救急課に 計上しています。

# 《メディカルコントロール協議会運営事業》 1,509 千円

○ 埼玉県西部第一地域メディカルコントロール協議会は、防衛医科大学校病院、埼玉医科大学国際医療センター、埼玉病院、埼玉県南西部消防本部、埼玉西部消防局等で構成されており、救急救命士が行う応急処置に係る指示、指導、助言体制及び医学的観点からの事後検証体制の確立等、救急業務の高度化と質を保障することを目的に、同協議会の運用に係る経費を計上しています。なお、コロナ禍においてWeb会議システムを活用する頻度が増えていることを踏まえ、通信費用を増額したことから、負担金が146千円の増額となります。

### 《救急車両更新事業》 96,613 千円

○ 高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を更新するための経費を計上しており、救急車両更新整備計画に基づき3台を更新します。なお、過去の実績額に基づき算出した結果、事業全体で前年度比1,154千円の減額となります。

#### ■令和5年度更新救急車両

単位: 千円

車両種別	配置場所	予算額
高規格救急自動車 (三ケ島 1)	所沢中央消防署三ケ島分署	
高規格救急自動車(富士見1)	狭山消防署富士見分署	57, 533
高規格救急自動車(入間1)	入間消防署	
高度救命処置用資機材(3式)		38, 782
合 計		96, 315

(参考)令和 4年度更新救急車両予算額 97,480 千円

# 《救急車両管理事業》 9,353 千円

○ 高規格救急自動車の点検、車検、修繕費などの維持管理費のほか、自動車損害保険料を計上しています。なお、燃料費を各消防署の救急車両管理事業から車両更新整備事業へ移管したことに伴い、前年度比23,901 千円の減額となります。

## 《応急手当普及啓発事業》 6.489 千円

○ 市民に対して行う各種救命講習に係る経費や救急キャンペーンなどの啓発活動に要する経費を計上しています。なお、機能の劣化が著しく、修繕での対応ができないAEDトレーニングユニットを更新するため、前年度比1,461千円の増額となります。

## 《救急救命士教育事業》 14,074 千円

○ 救急救命士が行う救命処置技術の維持向上を目的とした教育、指導救命士の養成に係る経費、職員が救急救命士の資格を取得するための経費を計上しています。なお、救急救命士の再教育(静脈路確保)で必要となる資機材を2セット(143 千円)整備することから、事業全体で前年度比29 千円の増額となります。

## 《救急隊指導事業》 11.163 千円

○ 救急救命士が災害現場で行う応急処置に対する指示、指導、助言体制に係る 嘱託医(防衛医科大学校病院 13 人、埼玉医科大学国際医療センター12 人分) の報酬費と、救急救命士病院実習委託料などを計上しており、前年度同額となります。

# 7目 指令業務費

# 《通信指令管制事業》 35,773 千円

○ 通信指令管制事業は、迅速で的確な災害受信を実施し、災害による被害の軽減を図り、市民生活の安全・安心を確保するため、一般加入電話、データ回線、携帯電話などの通信通話料や指令情報出力装置の消耗品費などを計上しています。なお、NTT データから提示されたメタル回線使用料の月額単価が減額となったため、事業全体で前年度比 283 千円の減額となります。

#### 《通信指令システム維持管理事業》 72,429 千円

○ 通信指令システムの定期的な保守管理、不測の障害への対応、耐用年数に応じた機器の更新を行いシステムの安定性と安全性を高めるため、備品購入費、手数料、委託料、修繕料などを計上しています。なお、前年度に計上した気象観測装置の交換が完了したため、前年度比 15,969 千円の減額となります。

#### 《内部情報システム維持管理事業》 30.165 千円

○ 情報化に係る企画、調査、研究及び調整を行うとともに、情報通信ネットワーク、コンピュータ機器等の運用、維持管理及び情報セキュリティ対策を講じるため、消耗品費、修繕料、保守委託料、事務機器借料等を計上しています。なお、長期継続契約(令和5年2月28日まで)による事務系ネットワーク機器借料について、再リース契約(令和5年3月1日から令和6年2月28日まで)を締結する予定であり、この結果、機器借料が減額となる見込みであることから、前年度比23,963千円の減額となります。

## 《消防指令業務共同運用事業》 2,297,020 千円

○ 埼玉西部消防局ほか近隣3消防本部で執行する埼玉西部地域消防指令事務協議会に係る経費を計上しており、令和6年4月1日の運用開始に向けた事業を推進しています。

令和4年度及び令和5年度の継続費として実施している(仮称)消防共同指令センター高機能消防指令システム整備工事は、令和5年度分の工事費を計上しており、事業全体として前年度比2,029,099千円の増額となります。なお、同システム整備工事は、特定財源として緊急防災・減災事業債を活用する予定です。

# ■1,000 万以上の支出

事業内容	R4 年度	R5 年度	事業費総 額
(仮称) 消防共同指令センター高機能消防指令システム整備工事	73, 757	9 994 940	2 200 606
※ 令和4年度から令和5年度の継続費	13, 131	2, 224, 849	2, 298, 606

単位:千円

単位:千円

## 《救急医療情報案内事業》 233 千円

○ 市民が自身で病院にかかる場合に、受診可能な医療機関に関する情報を提供するとともに、救急車の適正利用を推進するために必要となる応答専用電話料を計上しており、前年度同額となります。

## 《災害情報案内事業》 563 千円

○ 市民に災害の発生状況を情報提供するため、自動応答専用電話料を計上して おり、前年度同額となります。

#### 《消防救急無線維持管理事業》 44,446 千円

- 災害現場における指揮命令及び情報伝達に必要な消防救急無線設備(車載無線機等)を適切に整備、運用及び保守管理するとともに、消防救急活動を円滑に行うため、修繕料、電気料、消防救急無線設備保守委託料、土地借料等を計上しています。
- 令和5年度は、主に消防指令機器の整備計画に基づき、消防救急デジタル無線システムの一部更新費用を計上しており、事業全体で前年度比 21,381 千円の増額となります。

#### ■1,000 万円以上の支出

•			
事業内容	R4 年度	R5 年度	増減額
消防救急デジタル無線システム 一部更新	_	19, 800	19, 800

# 8目 消防施設費

## 《消防施設整備事業》 56.721 千円

○ 消防庁舎などの新築及び施設修繕(緊急修繕)に係る経費を計上しています。 大規模な災害が発生した場合でも消防自動車や救急自動車に燃料を安定的に 供給することを目的として、所沢中央消防署三ケ島分署に自家給油施設を整備 するものです。この結果、事業全体として、前年度比 48,627 千円の増額とな ります。

# ■1,000 万以上の支出

単位:千円

事業内容		予算額
三ケ島分署自家給油施設建設工事	工事費	42, 790
	設計業務委託料	3, 740
	監理業務委託料	2, 685
승 計		49, 215

# 《消防施設管理事業》 179,963 千円

- 消防施設の維持管理に要する経費を計上しています。令和5年度は、不安定な国際情勢の影響を受け、原油、原材料、電気、ガス等の急激な価格高騰により、光熱水費等は前年度比33,350千円増額となりますが、事業費全体で前年度比34,473千円の減額となります。
- 消防施設の修繕については、緊急に発生する建築物や付帯設備の不具合が予測できないことから、過去の実績額を考慮し、必要最小限の修繕料を各消防署と企画財政課に計上しています。

## 4款 公債費

# 1項 公債費

1目 元金償還金・2目 利子償還金

## 《元金償還金·利子償還金》 546,022 千円

○ 令和4年度及び令和5年度で実施している(仮称)消防共同指令センターの整備に伴い、既存の消防指令センターの償還に係る公債費(68,052千円)を繰上償還する必要があることから、事業全体で前年度比 13,987 千円の増額となります。

## 5款 予備費

## 1項 予備費

# 1目 予備費

#### 《予備費》 10,000 千円

○ 前年度と同額としています。

# 4. 経費負担

# (1) 経費区分

規約の経費区分			予算科目
第 14 条	共通経費	当該会計年度の前年度普通地方交付税に	共通負担金
第2項本文		係る消防事務に要する基準財政需要額の割	
(別表)		合	
	単独経費(消火栓)	関係市全額負担	単独負担金
第 14 条	消防救急無線のデジタル化整備の	単独整備を行った場合の経費の負担割合	
第2項	経費		
ただし書		当該経費に関係する市が、その経費の全額	
特別の事由	費用、撤去費用等)	を負担する。	
により必要が	│ │土地借料、土地購入費(地方債償	     当該土地が所在する市が、その経費の全額	
ある場合	還金を含む。)	を負担する。ただし、市境付近など広域的性	
		   格の強い用地取得等については、別途協議	
		   を行うものとする。	
		注)消防救急デジタル無線補完基地局用地	
		   借料は、「広域的性格の強い」土地借料であ	
		ることから構成市の共通負担(経常的経費)	
		とする。	
	市固有の補助金・報償費など、構成	当該経費に関係する市が、その経費の全額	
	市独自の政策判断等により実施す	を負担する。	
	る常備消防の施策に要する経費		
	   市から承継された消防債(公債費)	当該経費に関係する市が、その経費の全額	
		を負担する。	
	組合が借り入れた消防債(公債費)	起債対象となった事業費の負担割合	
	施設の新築・増改築・移転・耐震工	当該施設の所在する市が全額を負担する。	
	事等に要する経費	ただし、本部機能を有する施設、市境付近の	
		施設など広域的性格の強い施設について	
		は、別途協議を行うものとする。	

# (2) その他の経費区分

派遣職員給与関係費

派遣を受けた団体がその経費の全額を負担します。